

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人修医会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島市東区光町二丁目8番19号

(3) 設立認可年月日 平成 元年 5月15日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 5月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	横村 康彦	光ヶ丘歯科医院・管理者
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	光ヶ丘歯科医院	3430132336	広島市東区光町二丁目8番 19号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月25日 令和4年度決算の決定

令和 6年 3月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 6 年 3 月 2 5 日 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) その他

様式 2

法人名 医療法人 修医会
所在地 広島市東区光町二丁目 8 番 19 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	337,877 千円
2. 負 債 額	8,688 千円
3. 純 資 産 額	329,189 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	287,585
B 固 定 資 産	50,292
C 資 産 合 計 (A + B)	337,877
D 負 債 合 計	8,688
E 純 資 産 (C - D)	329,189

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 修医会
所在地 広島市東区光町二丁目8番19号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	287,585	I 流 動 負 債	8,688
II 固 定 資 産	50,292	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	2,122	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,897	負 債 合 計	8,688
3 そ の 他 の 資 産	46,273	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	47,001
		II 積 立 金	282,188
		繰越利益積立金	282,188
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	329,189
資 産 合 計	337,877	負債・純資産合計	337,877

様式 4－2

法人名 医療法人 修医会
所在地 広島市東区光町二丁目8番19号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	166,733
2 事業費用	169,398
本来業務事業損失	・ 2,665
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	・ 2,665
II 事業外収益	1,816
III 事業外費用	
経常損失	・ 849
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	・ 849
法人税等	182
当期純損失	・ 1,031

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 修医会
所在地 広島市東区光町二丁目 8 番 1 9 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人修医会

理事長 横村 康彦 殿

私は、医療法人修医会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6年 5月25日

医療法人修医会

監事

